子育て応援パスポート協賛店・子育て応援駐車場の新規開拓及び子ども・子育てサポート施設の情報収集等業務公募型プロポーザル審査会 質問への回答

【質問1】

仕様書 3 用語の定義(5)子ども・子育てサポート施設 イ

「地域の人材を活用して子どもが参加できる習い事(学習塾を除く。)やイベント等を開催している施設。」

具体的な一例をご教授いただくことが可能であればお願いいたします。

【回答】

以下の例示をご参照ください。(具体的な施設名は控えさせていただきます。)

- ・個人の特技や資格を生かして地域の子ども達に低廉な価格で習字や英会話、体操等を教えてい る施設。
- ・地域のスポーツインストラクターや地域貢献に取り組むスポーツチーム等によるスポーツ教室 (野球、サッカー、水泳等)を開催している施設または活動場所。

【質問2】

仕様書 6 業務内容(1)子育てパスポート協賛店・応援駐車場の新規開拓 ③

応援駐車場の UD マップ改修完了は何月の予定でしょうか。

「情報登録の支援はシステム改修後に行うこととする」とありますが、情報収集は改修完了後に行うということでしょうか。もしくは改修中に収集した情報は鳥取県様に提出するという流れでしょうか。

【回答】

UDマップへの応援駐車場の反映は、2024年8月から9月頃に改修完了予定です。情報収集は、UDマップ改修中から行い、収集した情報は県に提出していただきます。改修完了後、情報収集した企業、店舗が行う情報登録支援を行っていただきます。

【質問3】

仕様書 6 業務内容(2)子ども・子育てサポート施設の情報収集 ④

子ども・子育てサポート施設のUDマップ改修完了は何月の予定でしょうか。

「情報登録の支援はシステム改修後に行うこととする」とありますが、情報収集は改修完了後に行うということでしょうか。もしくは改修中に収集した情報は鳥取県様に提出するという流れでしょうか。

【回答】

子ども・子育てサポート施設についても質問2の回答と同様です。